

定例教育委員会

会 議 録

定例教育委員会会議録

平成26年10月24日

平成26年度坂井市教育委員会会議録（概要）

日 時：平成26年10月24日(金) 午後1時30分より3時50分まで
場 所：丸岡スポーツランド クラブハウス2階研修室

【会議日程】

- 1 委員長あいさつ
- 2 教育委員会会議録(概要)の承認について
- 3 教育長報告
- 4 議 案
議案第26号 就学指定校の変更許可について
- 5 報告事項
 - ・平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
- 6 その他
 - ・教育委員視察研修について
 - ・行事予定(11月分)について
 - ・その他

【出席者】

教育委員	喜寿正之委員長、三宅小百合職務代理者、青柳裕委員 若松静榮委員、川元利夫教育長
教育部	杉田教育部長、滝呑次長(教育総務課長)、武曾次長(生涯学習 スポーツ課長)、前川次長(図書館長)、甲斐教育審議監
教育施設整備課	藤野課長
学校教育課	土居課長
国体推進課	長谷川課長
文化課	五十嵐課長
事務局書記	島田課長補佐、小川課長補佐

【会議の成立】

教育部長 ただいま、委員数5名、出席委員数5名であるので、地方教育行政委員会
の組織運営に関する法律第13条第2項の規定により定足数に達する
ので、会議の成立を宣言する。

委員長 (あいさつ)

【会議録の承認】

委員長 9月18日に開催した定例教育委員会について、事務局の説明を求め

る。

事務局次長 (会議録概要説明)

委員長 質問等はないか。ないようであれば、会議録について承認する。
各委員は委員会終了後、会議録への署名を願いたい。

【教育長の報告】

教育長 9月27日、28日は、ハートピア春江でNHKのど自慢が開催された。29日は9月議会の最終日であった。10月に入り、学校では本格的な学習、スポーツの時期となった。10月2日の高椋小学校を皮切りに後期の学校訪問が始まった。7日には市内小学校の連合運動会があった。12日は丸岡古城まつりが盛大に行われた。13日には、さかい九頭竜音楽コンクールが開催され83名が参加した。ピアノ、管弦・打楽器、声楽の3つの部門に分かれ金賞を目指して競い合った。発表の場ができたこと、コンクールという体制にしたことで、参加者も例年の3倍となったということである。入賞を逃した方にも来年に向けて、また地域の音楽活動の発展に役立ってほしいと思う。16、17日は、県主催でふくい教育フォーラムが開催された。福井県の学力が高い秘密を探るというテーマで行われ、全国から750名以上の方の参加があった。17日には丸岡南中学校と春江西小学校の授業を公開し見ていただいた。喜寿委員長と青柳委員には、春江西小学校の公開授業に参加いただいた。丸岡南中学校では、教職大学院との連携による教育の効果を問われ、高い評価を得たことを報告する。19日から21日には副市長とともに長崎国体の視察をした。島原市を中心にサッカーとバレーボール競技会場を回った。施設も立派であったが、選手を迎えるためのテント、それぞれの市を宣伝するブース、のぼり旗等、市の広報も工夫され、おもてなしの気持ちが感じられた。

委員長 今回の報告についてご質問等はあるか。

委員長 施設であるが、丸岡スポーツランドの施設は立派だと思うが、これよりも立派であるのか。

教育長 普賢岳の噴火があったので、復興交付金を活用して余裕のある施設の整備をしていた。諫早市についても同様であった。駐車場もたくさんあるようであったが、それでも足りないようであった。施設の整備も必要だが、付随するものの整備も必要だと感じた。

青柳委員 施設の整備をして、その施設の今後の利用についても考えているのか。

- 国体推進課長 国体のために作った施設ではなく、以前から整備されている施設であった。
- 委員長 坂井市は会場を3か所、4か所で考えているようであるが、島原市は1か所に集中しているのか。
- 国体推進課長 島原市が主会場で、1か所に天然芝コート3面、人工芝コート2面があり、隣に総合体育館があった。車で5分程度の距離にある陸上競技場でサッカーコート1面を取っていた。雲仙市で3面を整備していた。
- 教育長 丸岡スポーツランドの人工芝コートはとても良い。駐車場、控室等をもっと整備する必要がある。クラブハウスでは不足である。島原市では一面にテントを張って選手控室としていた。
- 委員長 今後4年の間に、考えることがいくつもあるようである。
- 国体推進課長 プレ大会が平成29年にある。プレ大会も同じような形で行うので、来年、再来年に整備をしなくてはならない。

【議案第26号 就学指定校の変更許可について】

- 委員長 「議案第26号 就学指定校の変更許可について」であるが、事務局からの説明をお願いします。
- 学校教育課長 (議案内容の説明)
新規の申請が13件である。
- 委員長 これについて何かご質問等はあるか。
- 委員長 8番、9番の変更申請事由に丸岡町通学区域調査委員会答申とあるが、この答申は、坂井市が追認するということはないのか。以前のままで丸岡町通学区域調査委員会となっているが、良いのか。
- 学校教育課長 旧丸岡町での答申を、坂井市でも運用しているものである。地域の保護者から校区の指定ということになれば、指定したいと思う。
- 委員長 合併後10年近く経とうとしているので、坂井市という表現でもよい

のではと思う。12番の子のように、保護者の理解を得られ、子どもに適した環境で就学するのはよいと感じる。過日、ある学校へ障がいを持つ子が就学するため、何千万円もかけてエレベーターを設置するという話を聞いた。若松委員からは、障がいのある子が就学すると教師、児童にもいい効果があると聞き、それもいいとも思ったが、保護者の理解を得て、適した環境での就学を進められるとよいと思う。

青柳委員 12番の子は、こちらから働きかけて指定校の変更になったのか。

学校教育課長 そうでない。就学支援会議で特別学級判定が出たので、保護者と協議をして、自閉・情緒学級のある学校へ就学させるという保護者の判断である。

委員長 特別支援学級にもいろいろ分野があるので、この保護者は、自閉・情緒学級を選択されたのだと思う。

学校教育課長 理解いただき、慎重に検討されたものと思う。

青柳委員 以前、春江東小学校の校長から、春江地区の他の校区で車椅子を必要とする児童を、施設として対応できる春江東小学校で受け入れたという話を聞いた。

教育長 その子は現在6年生で、先日、修学旅行へ行った。支援員も同行したが、クラス全員で助け合って行ったということである。

青柳委員 他の子どもにも弱い立場の子を助けようという気持ちが生まれ、いいこともあるということを知った。

委員長 私が現職の頃は、できるだけ専門的な学校がいいという進め方をしていたが、県教育委員会の流れはどうなっているのか。特別支援学校がいくつかあるが、県教委との連携はどうなっているのか。

学校教育課長 市就学支援会議の判定で特別支援学校判定が出た場合は、県教育委員会の支援会議にかけて特別支援学校就学となる。定員があるため早い段階での決定となる。県との連携は密にして対応している。

教育長 保護者が特別支援学校へ就学させると判断をすれば、就学できる可能性は高い。しかし、特別支援学校ではなく地元の学校へ就学させたい、また、特別支援学級でなく普通学級でという考えの保護者が多い。

委員長 いろいろな考え方があると思う。

委員長

その他、ご意見等がなければ、「議案第 26 号 就学指定校の変更許可について」は、原案のとおり承認することよろしいか。

(異議なし)

委員長

ほかに、意見がなければ、「議案第 26 号 就学指定校の変更許可について」は、原案のとおり承認する。

来月の定例教育委員会は、11月17日(月)午後1時30分からに決定。

【平成26年10月 坂井市定例教育委員会 審議結果】

平成26年10月24日(1日間)に開催された、定例教育委員会審議の結果を報告する。

議案番号	件名	議決年月日	審議結果
議案第 26 号	就学指定校の変更許可について	H26.10.24	原案承認

上記のとおり会議の顛末を記し、これを証するために署名する。

平成26年11月17日

教育委員長

喜多 正之

職務代理者

三宅 小百合

委員

菅 柳 祐

委員

若松 静菜

教育長

川 元 利 夫

会議録調製職員

島田 順子

小川 宣成